

平成27年度小平市国民保護協議会議事録

1 開催日時

平成28年1月29日（金）10時00分から10時40分まで

2 場所

小平市役所6階大会議室

3 出席状況（会長除く。）

委員数34人、出席28人（代理者含む。）、欠席6人

4 議題

議案第1号 小平市国民保護計画の変更について

5 傍聴人

1名

6 会議内容

○開会挨拶

【事務局（司会）】

本日は、ご多用の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成27年度小平市国民保護協議会を開会させていただきます。

はじめに、市長から皆様にご挨拶を申し上げます。

○会長挨拶

【会長（市長）】

本日は、ご多忙のところ、平成27年度小平市国民保護協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から防災行政をはじめ市政全般にわたりまして、多大なご支援ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日は、小平市国民保護計画の変更について ご審議いただきたく、本協議会を開催いたしました。本計画は、平成19年3月に作成されてから、まもなく9年を経過するところです。東京都国民保護計画が昨年3月に変更されましたので、その内容を踏まえての変更となります。

幸いにして、日本では大きなテロ行為は起きておりませんが、世界では、パリ、イスランプール、ジャカルタなど、各地でテロ行為による被害が発生しております。

また、先般は北朝鮮が核実験を行いました。これについて小平市では、核兵器と核計画

の即刻放棄を求めて、抗議文を送付したところでございます。

このような情勢のなか、市民の安全、安心のため、国や東京都、さらには関係機関の皆様との連携を深めて、平素から安全対策に取り組んでまいりたいと存じます。

本日は、小平市国民保護計画の変更につきまして、ご審議いただきますとともに、小平市の防災行政への忌憚のないご意見、ご提言など頂戴できればと存じますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

はなはだ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

【事務局（司会）】

それでは、議事に入ります。

議長につきましては、会長をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

○議題

【会長（市長）】

議題に入ります前に、本日傍聴希望者が1名おります。本会議は公開を原則としておりますのでご了承をお願いします。

よろしいでしょうか。

（異議なしの発言あり。傍聴希望者入場）

議事に入ります。

はじめに、議案第1号「小平市国民保護計画の変更について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

【事務局】

それでは、議案第1号から説明させていただきます。

お手元の資料1「小平市国民保護計画の変更について」をご覧ください。

1 計画変更の経緯について、ご説明いたします。

「小平市国民保護計画」は、外国からの武力攻撃事態や大規模テロ等に際して、市が迅速・的確に市民を保護するためにあらかじめ作成する計画です。「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」第35条の規定により、国の定める「国民の保護に関する基本指針」及び基本指針に基づいて作成された「東京都国民保護計画」に基づいて、平成19年3月に作成いたしました。

東京都は、平成27年3月30日付けで都計画を変更しましたが、これは、平成18年3月に作成されてから約9年が経過し、状況変化や基本指針の変更内容を反映させる必要があるために変更されたものです。

このことを踏まえて、各区市町村においても国民保護計画を変更することとされたため、

市計画を変更することといたしました。

次に、2 主な変更点について ご説明いたします。

ア、エムネット、Jアラートの明記について、本文の28ページと29ページ、新旧対照表の3ページと4ページに記載しております。

いずれも通信連絡用のシステムですが、エムネットは、国と地方自治体間の総合行政ネットワーク（LGWAN）を利用して、緊急情報の双方向通信を行うものです。電子メールの送受信に近いものですが、緊急情報のメッセージを強制的に相手側端末に送信し、配信先端末ではメッセージが着信すると同時にアラーム音が鳴り、緊急情報の伝達を遅滞なく知ることができるシステムです。毎月1回、内閣官房から試験メッセージが送信され、受信確認のテストを行っております。

Jアラートは、地域衛星通信ネットワークを利用して、市町村の防災行政無線を自動起動し、国からの情報伝達を直接住民に伝えるシステムです。ミサイル発射などの有事関連情報のほか、緊急地震速報、火山情報などの各種気象関連情報についても利用ができます。年に1、2回、テスト放送を行っております。

計画策定当初は、エムネットについては記載がなく、Jアラートについては、システム及び機器の整備、充実を検討する、という内容でしたが、この2つのシステムが整備されましたので、今後はこのシステムの活用を図っていく、という内容に変更しました。

次に、イ 武力攻撃事態等合同対策協議会の開催ですが、本文の57ページ、新旧対照表の7ページに記載しております。

これは、国の現地対策本部長が、国や地方公共団体等の関係機関の間における情報共有や意思の統一を図るために開催する会議について新たに記述したものです。

市は、国、都の現地対策本部が設置された場合は、連絡員を派遣すること等により、当該本部と緊密な連携を図ることになりますが、国の現地対策本部長が武力攻撃事態等合同対策協議会を開催する場合には、市対策本部として当該協議会へ参加し、国民保護措置に関する情報の交換や相互協力に努めるものとします。

次に、ウ 救援事務の厚生労働省から内閣府への移管ですが、本文の80ページ、新旧対照表の9ページに記載しております。

災害対策基本法等の一部を改正する法律（平成25年法律第54号）の施行に伴い、国民保護法の救援事務の所管が、厚生労働省から内閣府に移管されたことから、「厚生労働大臣」を「内閣総理大臣」に、また、「厚生労働省告示」を「内閣府告示」にそれぞれ変更しております。

次に、エ 安否情報システム運用開始に伴う文言修正ですが、本文の87ページ、新旧対照表の10ページに記載しております。

安否情報システムは、エムネット同様に総合行政ネットワーク回線（LGWAN）を利用します。

安否情報とは、避難住民及び武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民の安否に関する情報のことを指します。

本文の33ページをご覧ください。「収集・報告すべき情報」として掲げられている項目について情報収集し、市のパソコンから総務省消防庁に設置されたサーバーに直接この情報を入力することで、安否情報の迅速な収集、整理を行うことが可能となり、国、都、市が安否情報を共有することができます。共有された安否情報は、全地方公共団体において検索することが可能であり、国民からの安否情報の紹介に的確に回答することができるものです。

安否情報システムについては、年に数回、情報入力等の全国一斉訓練が実施されており、システムへの理解促進、操作習熟を図っております。

次に、(2)小平市の組織改正等に伴う名称等の変更についてご説明いたします。

平成27年4月1日の組織改正に伴い、部課名に変更となったところがございます。例えば、市民生活部防災安全課から総務部防災危機管理課に変更となっておりますので、文中の部名、課名を変更いたしました。

また、これに伴って、分掌事務にも変更がございましたので、本計画における業務内容を変更しております。

本文の19ページから21ページ、新旧対照表の別紙8「市の各部局課」に、国民保護措置に係る平素の業務として記載しております。

例えば、国民保護に関する業務全般は、これまで市民生活部の業務でしたが、防災危機管理課が総務部になったことから、総務部の危機管理担当に移行しております。

また、環境部の業務に、変更前の計画では「2 水道施設の警戒等の予防対策に関すること」という項目がございましたが、小平市における水道の施設管理業務が平成21年3月31日をもって事務委託が廃止され、東京都に業務移行されていることから、削除いたしました。

そのほかにも変更したところがございますが、詳細については省略させていただきます。

また、本文の52ページから53ページ、新旧対照表の別紙20「市の各部における武力攻撃事態等に係る業務」に、市が国民保護対策本部を設置した際の各部の業務を記載しております。

この表は、「小平市国民保護対策本部及び緊急処理事態対策本部条例施行規則」第8条及び同別表に規定されているものと同じものがございます。

新旧対照表においては、国対調整部が「新規」となっておりますが、同規則を平成22年6月1日に改正した際に、新設した市民生活部理事の業務として市民生活部から移行することを規定しております。

本件は組織の名称等の変更に伴う軽微な変更として、計画の読み替えで対応してまいりましたが、今回の計画変更を機に改めて表の修正をいたしました。

その他、各部の所管業務について、今回の組織改正に則して修正しております。

次に、(3)関係機関の名称等の変更について、でございますが、本文の8ページから9ページ、新旧対照表の別紙4「関係機関」に記載しております。

小平市国民保護協議会委員の皆様に関係するところでは、NTT東日本、日本郵便株式

会社小平郵便局、日本通運株式会社多摩支店の名称をそれぞれ変更しております。

また、関東農政局 東京農政事務所 立川倉庫は、平成22年9月30日をもって廃止されたことから、削除いたしました。

そのほか本文中の指定地方行政機関、指定公共機関等で名称の変更があったところをそれぞれ変更しております。

次に、(4) そのほか都計画の変更内容を反映したところがございますが、主に、法改正等に伴う文言の修正をいたしました。

たとえば、これまで「災害時要援護者」としていたものを地域防災計画と同様に、「要配慮者」に改めました。

また、「養護学校」を「特別支援学校」に改めております。

そのほか、詳細は省略させていただきますが、都計画と文言を合わせるように、変更しております。

以上が主な変更点の概要です。

次に、3本計画変更の経過及び今後の予定についてご説明いたします。

平成27年8月10日付で、小平市国民保護協議会の庁外委員及び庁内各庶務担当課長宛に防災危機管理課長から事務連絡を発出し、本計画の変更についてお知らせするとともに、変更案を送付して、内容をご確認いただきました。

このとき頂いたご意見とその対応についてまとめたものが、資料2「変更案に関する意見」です。

NTT東日本、東京都水道局立川給水管理事務所、小平市の政策課及び市民協働・男女参画推進課からそれぞれご意見をいただきました。それぞれの対応については右の対応欄のとおりです。

頂いたご意見を対応欄のとおり修正したものを、9月3日付けで、東京都総務局総合防災部宛てに提出し、事前協議を依頼しました。

東京都各局で、変更案の内容を確認していただき、10月19日付で、資料3の「東京都意見」のとおり東京都から事前協議の回答がありました。

これに対して、11月18日付で、小平市対応欄に記載のとおり東京都意見への対応を回答し、事前協議が終了しました。

本日、配布した変更案は、東京都との事前協議が終了した時点のものを提示しております。8月に委員の皆様へ配布した変更案から、資料2及び資料3の修正を経たものとなっております。

この変更案について、本協議会においてご承認をいただければ、今後、都知事の正式協議へと進みます。

都知事の正式協議については、この変更案に大きな修正がなければ、すでに東京都との事前協議が終了しておりますので、おおむね2週間程度の事務手続きで終了する、ということで都担当者から連絡をいただいております。

都知事の正式協議の終了後、3月の市議会で小平市国民保護計画の変更について報告し、

公表する予定です。

最後に、4その他ですが、今回の変更は、システムの導入や組織名称の変更などを反映させた基本指針の変更内容に基づくもので、計画の方針を大きく変更するものではないため、小平市自治基本条例第10条第2項の規定に基づき、パブリックコメントは実施しませんでした。東京都も、都計画の変更時にパブリックコメントを実施していません。

また、変更した市計画は、平成28年度に印刷し、委員の皆様をはじめ、庁内各課及び東京都各局、市議会議員の皆様等に配布する予定です。

以上で、小平市国民保護計画の変更について、説明を終わらせていただきます。

【会長（市長）】

ただいま提案いたしました議案第1号につきまして、質疑をお受けいたします。なお、ご質問には事務局から答えさせます。何かございますか。

【東京電力株式会社武蔵野支社副支社長】

別紙4「関係機関」の新旧表を見ると、東京電力株式会社武蔵野支社が記載されていますが、本文8、9ページの表から抜けてしまっているのので、記載をお願いします。

【事務局】

大変失礼いたしました。編集時に誤って削除してしまったようですので、修正いたします。申し訳ございませんでした。

【会長（市長）】

他にございませんか。

それでは、議案第1号につきまして、承認させていただきますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、議題第1号につきまして、承認いたします。

議題は以上でございます。ありがとうございました。

それでは、事務局に司会を返します。

【事務局（司会）】

つづきまして、次第4の「その他」でございます。

事務局から情報提供があります。

【事務局】

昨年9月から、多摩小平保健所、小平警察署、小平消防署及び市とで、NBC災害及びテロ対策について連携を深めていくことを目的に、2～3か月に1回位の割合で、会合を開いております。

テロ対策等について、具体的にどのように連携していくのか、まだ決められていないこともあります。担当者が顔の見える関係を築いておくことは、大切なことです。今後この会合等を通じて、お互いがどのように連携していくのか、検討してまいりたいと考えています。

以上、事務局からのご連絡でした

【事務局（司会）】

事務局からの説明は以上でございます。

ほかに各委員から何かございましたら、お願いいたします。

特にないようですので、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。